

防府市都市計画マスタープラン〔概要版〕

防府市の都市計画に関する基本的な方針

計画の定義 p.1~2

序章 計画の定義

全体構想 p.3~12

第1章 防府市の現況

第2章 まちづくりの課題

第3章 まちづくりの理念と目標

第4章 まちづくりの基本的な方針

地域別構想 p.13~16

第5章 まちづくりの地域別構想

推進方策 p.17~18

第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて

(1) 都市計画マスタープランとは

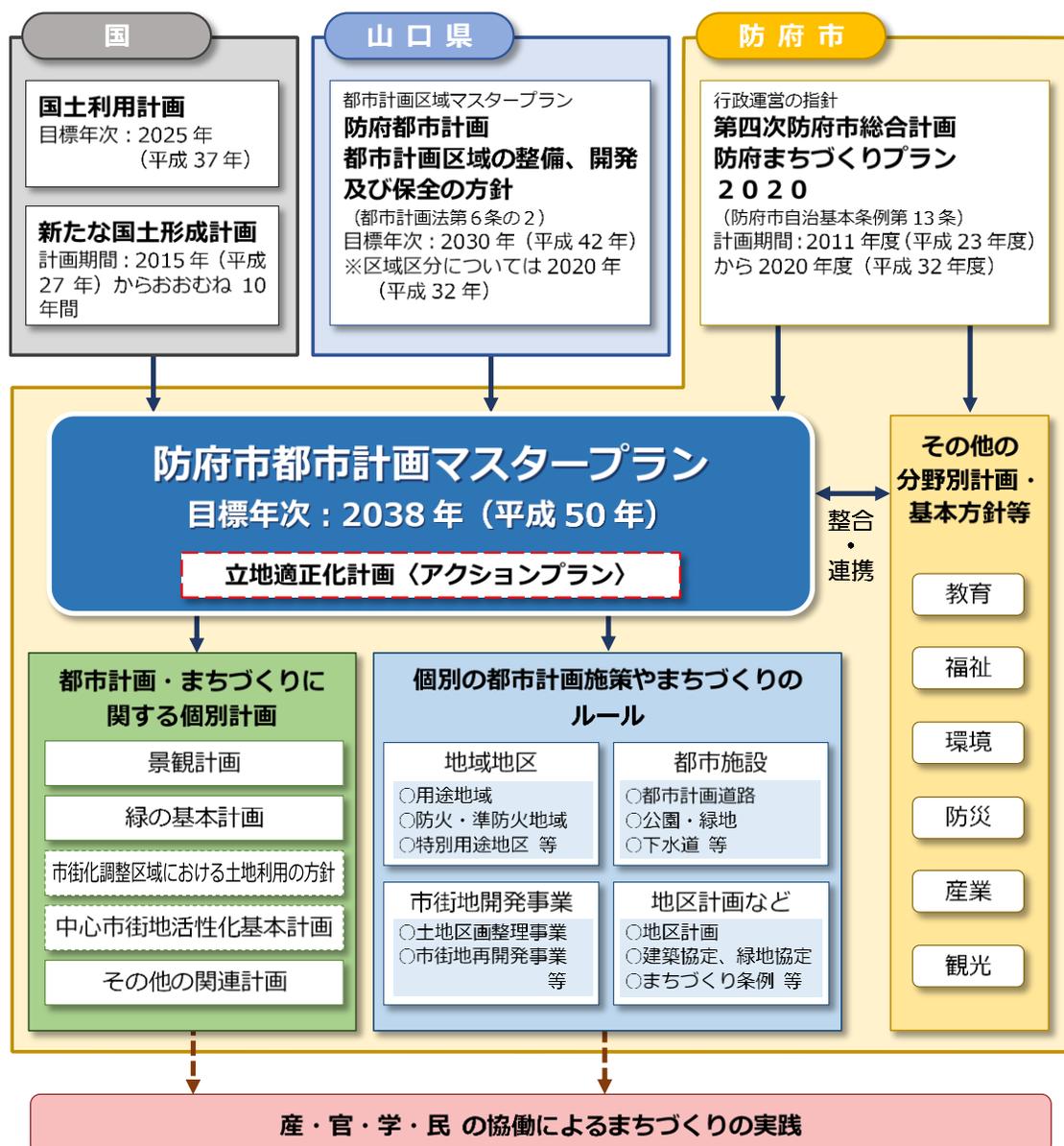
『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』（以下、『都市計画マスタープラン』）は、人口、人や物の動き、土地の利用の仕方、公共施設の整備等について、将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるものです。

本市では、少子高齢化や人口減少、市民ニーズの多様化などの移り変わりや情勢を見据え、今後のまちづくりを計画的に進め、将来においても持続的に都市の運営を図ることを目的として、新たな『防府市都市計画マスタープラン』を策定します。

(2) 役割

- ① 実現すべき将来都市像を具体的に示します
- ② 将来のまちづくりや各種都市計画に対し、市民の理解を深めます
- ③ 都市計画に関する方策や事業を決定、変更する際の指針とします
- ④ 関連計画との相互の連携を図ります

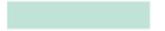
(3) 位置づけ

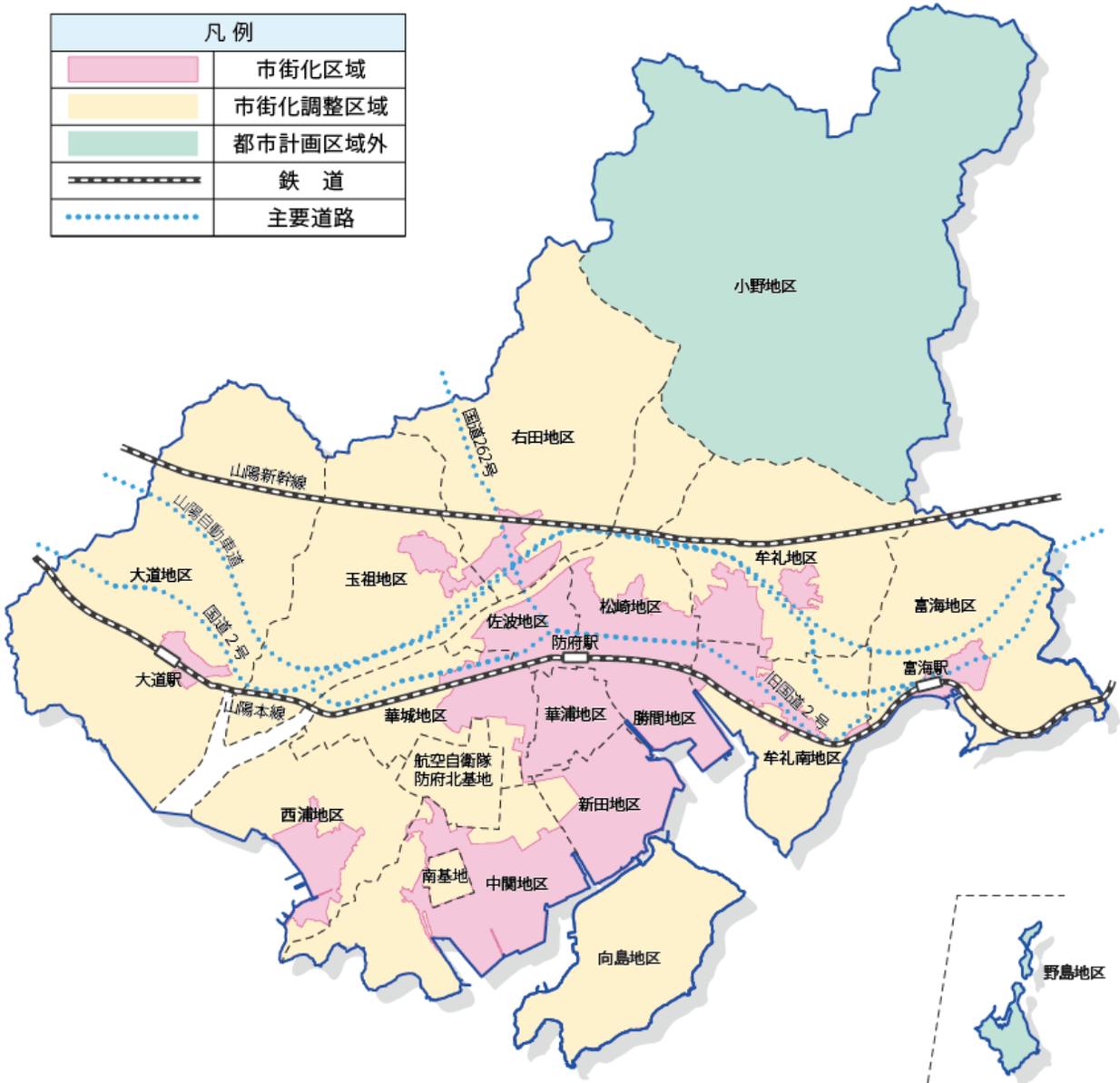


※破線の計画は平成30年3月時点で未策定

(4) 対象地域：防府市全域

※まちづくりの指針となる計画の性格や長期的かつ一体的なまちづくりを行う必要性から、都市計画区域外（小野、野島地区）についても策定対象地域としています。

凡例	
	市街化区域
	市街化調整区域
	都市計画区域外
	鉄道
	主要道路



(5) 目標年次

改訂年次：2018年（平成30年）

⇒

目標年次：2038年（平成50年）

総合課題

現状

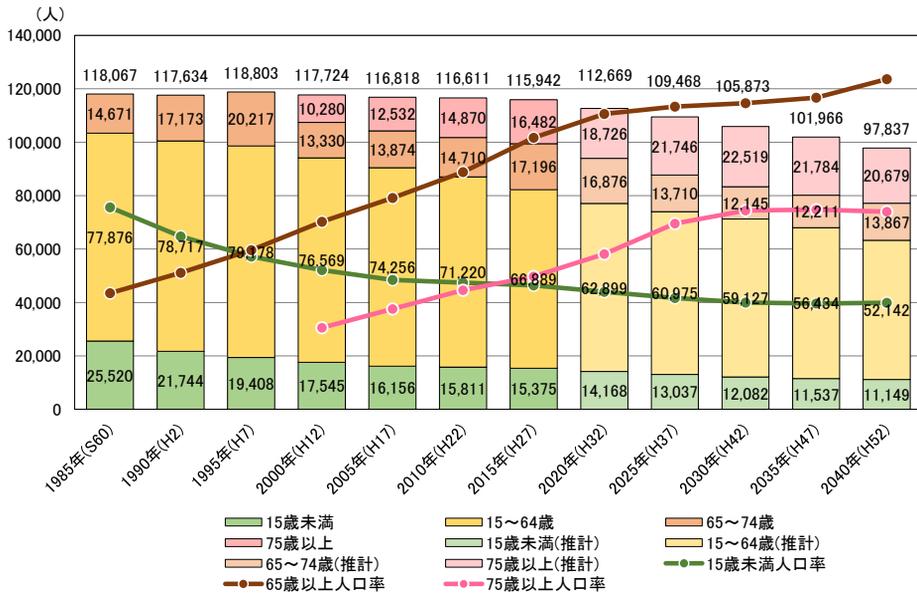
- 人口構成は、**少子高齢化が進み、**今後は**人口減少の加速化**も予測されています
- 世帯数の増加及び小世帯化が進み、**高齢者のみの世帯が増加**しています
- 人口密度は、**防府駅周辺からやや離れた地域で高くな**っています

課題 人口減少に対応する都市づくり

人口減少による人口の低密度化及び少子高齢化の進行が避けられないため、各地域のコミュニティが維持できるよう、極端な人口減少を回避することが求められます。

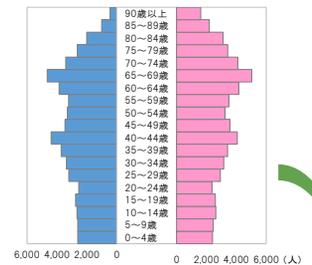
持続可能な都市構造（生活の拠点とネットワーク）の形成を軸に、産業活動、土地利用、都市施設、交通等の施策を総合的に展開する、**人口減少に対応する都市づくり**が必要となります。

■人口推計（国立社会保障・人口問題研究所データ）

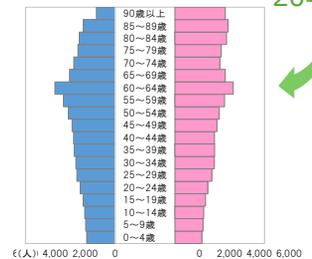


■人口ピラミッド

2015年（実績）

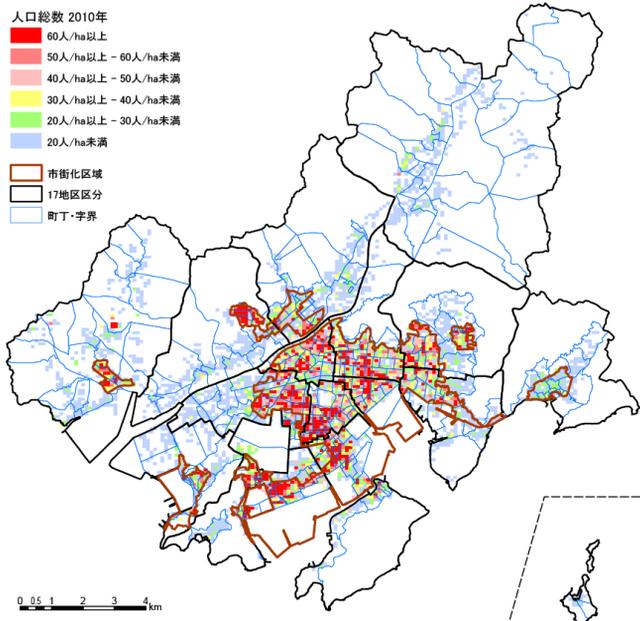


2035年（推計）

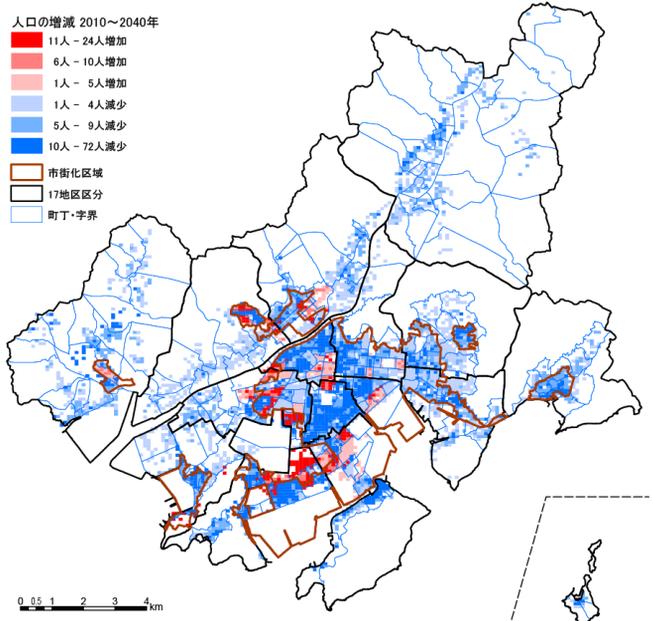


20年後...

■人口の分布状況（2010年）



■人口増減（2010年-2040年）



分野別課題

現状

産業活動

- 防府駅周辺には、商業機能が集積していますが、従業者数は減少しています
- 商業は、商店数、販売額が減少しており、中心部の活力の低迷がうかがえます
- 旧市街地には、建物の老朽化等、防災上の課題があります
- 防府駅周辺では、市街地開発事業による市街地整備が進んでいます
- 旧市街地には、歴史・文化資源が多く分布しています
- 臨海部の工業地には、製造業が集積しています
- 製品出荷額、従業者数の増減は、輸送用機械器具製造業の動向に左右されやすい状況にあります
- 災害危険性のある産業地が存在しています

課題

防府駅周辺の活力と魅力を高める都市づくり

- 本市及び県央部の拠点として、求心性を持つ中心部の構築を推進することが必要です。

産業の活力を高める都市づくり

- 本市の産業を牽引する産業が集積する地域として、臨海部の産業活動基盤の維持向上が必要です。
- 内陸部においても、広域幹線道路網を活かして、臨海部と連携した産業地の形成等が臨まれます。
- 産業の活力は、雇用の拡大、地域経済の活性等、都市の持続性に大きく影響するため、先行して産業活動に寄与する都市構造を構築することが必要です。

土地利用

- 市街地は、過去30年間で大きく拡大しています
- 市街化調整区域において、農地等の宅地化が進行しています
- 生活利便施設は、中心部や、中関・華城・牟礼の一部に集積しています
- 災害危険性のある住宅地が存在しています

地域の特性に応じた土地利用の推進

- 土地利用の誘導は、災害による被害の低減、生活利便施設等の立地に展開され、市民の生活環境への安全・安心・満足度の向上や持続的な都市の構築に大きな役割を担うため、地域の特性に応じた土地利用の推進が必要です。

都市施設整備

- 都市計画道路の整備率は、計画に対して約5割にとどまっています
- 一人当たりの公園面積の目標達成率は約5割で、市街化区域内にも身近な公園・緑地がない住宅地が存在しています
- 下水道の整備率は約8割で、効率的な維持管理を目的とした整備・運営が進められています

効率的な都市施設の維持整備

- 公共交通や土地利用との連携を図り、潤いある都市空間や交通環境、生活環境への需要を見極め、都市経営的な視点で効率的な都市施設の維持整備を進めることが必要です。

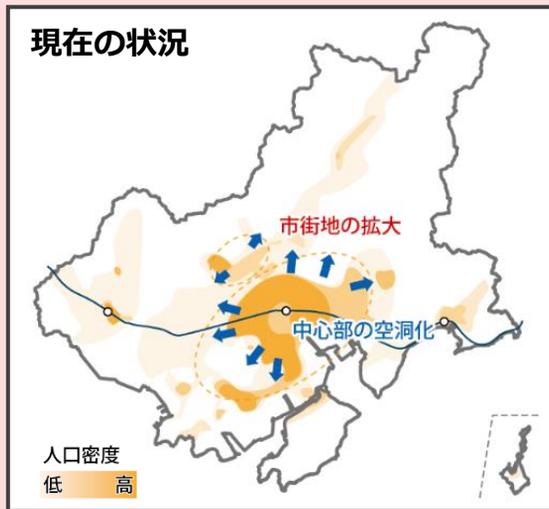
交通

- 公共交通の利用者は、鉄道・バスともに減少傾向にあります
- 市民の交通行動の多くに、自家用車への依存がみられます

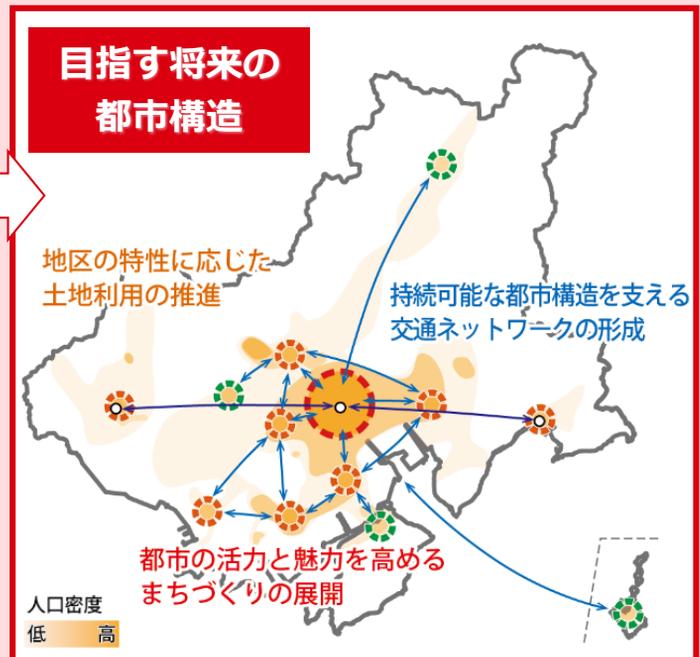
持続性のある公共交通ネットワークの構築

- 公共交通は、人の流れを生み、地域間交流を展開でき、都市の持続性に寄与する流動的役割を担うため、持続性のある公共交通ネットワークの構築が必要です。

これからのまちづくりの考え方：まちづくりの転換イメージ



まちづくりの転換



目指す将来の都市構造では、拠点の形成を図る「都市の活力と魅力を高めるまちづくりの展開」、土地利用の適正化を図る「地区の特性に応じた土地利用の推進」、道路網と公共交通網で拠点をつなぐ「持続可能な都市構造を支える交通ネットワークの形成」を目指すことを掲げます。

◆ まちづくりの基本理念

市民誰もが心地よく暮らせる、潤いと活気に満ちたまちづくり

— 持続的に発展するまちづくりに向けて —

◆ 目指すまちの姿

心地よい暮らし

子ども、高齢者をはじめ、誰もが安全・安心で利便性の高い、健康的な生活を実現できる暮らしを目指します。

潤いあるまち

豊かな自然を将来にわたり大切に、まちの中に自然を取り入れ、自然環境との共生を実現できるまちを目指します。

活力あるまち

多くの人々が交流し、魅力とにぎわいにあふれた都市空間を形成し、多種多様な産業が集まり、多くのものや情報が行き交うまちを目指します。

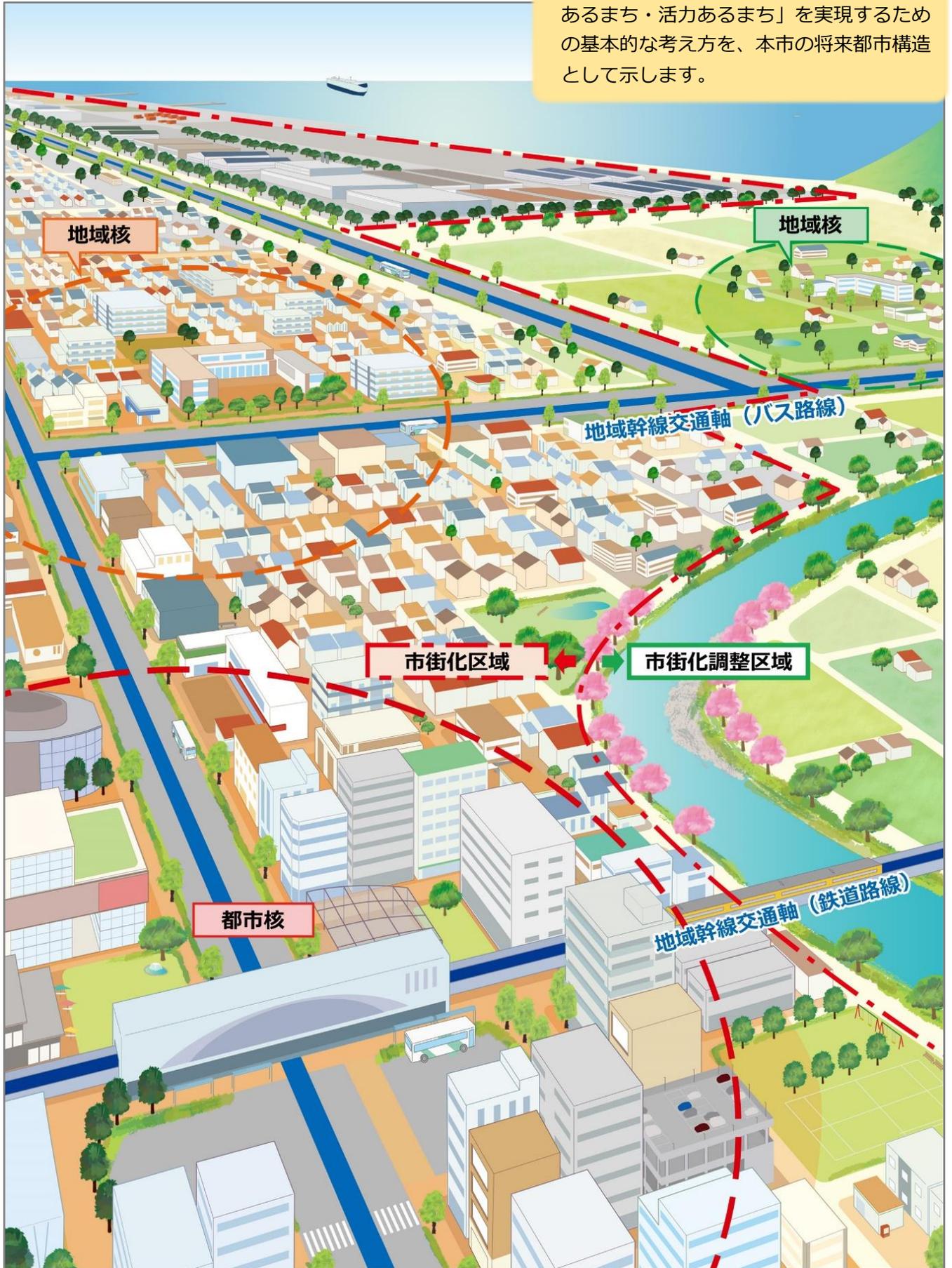
◆ まちづくりの基本目標

<p>① 各地域が持続する住み心地よいまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域固有の環境を活かした生活の拠点や居住空間をつくります ● 誰もが生き生きと暮らせる生活環境をつくります ● 災害に強く安全で安心して暮らせる環境をつくります
<p>② 防府駅周辺を拠点としたまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点の利便性を活かした交通環境を形成し、防府駅周辺のにぎわいある空間をつくります ● 人々が多く集まり活動を展開する魅力ある空間をつくります ● 拠点の利便性を活かし、まちなか居住を推進します
<p>③ 多様な産業活動が展開できるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1次産業から第3次産業まで、多様な産業が展開できるまちをつくります ● 時代の要請に対応した、新たな産業が立地しやすい環境づくりを、基盤整備を主とするハード面と、企業立地を促進するソフト面の両面から支援します ● 地域の歴史・文化資源を活かし、市民や事業者が自ら携わっていく観光産業の発展を支援します
<p>④ 移動環境を支えるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市の発展と地域間の交流を支える交通基盤をつくります ● 持続可能な公共交通ネットワークを構築します
<p>⑤ 歴史・文化資源を活かしたまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・文化資源を守り、市民が誇りに感じられるまちをつくります ● 歴史・文化資源を活かした防府らしい街並み景観をつくります
<p>⑥ 豊かな自然環境と共生するまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然環境を守り、自然とのふれあいを大切にしたまちをつくります ● 資源のリサイクルや省エネルギーを実践する環境にやさしいまちをつくります ● 周囲の自然環境と調和した街並み等、潤いあふれる景観をつくります
<p>⑦ 産・官・学・民の協働によるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な主体による各種まちづくり活動を支援します

将来都市構造

都市の核と軸の形成イメージ

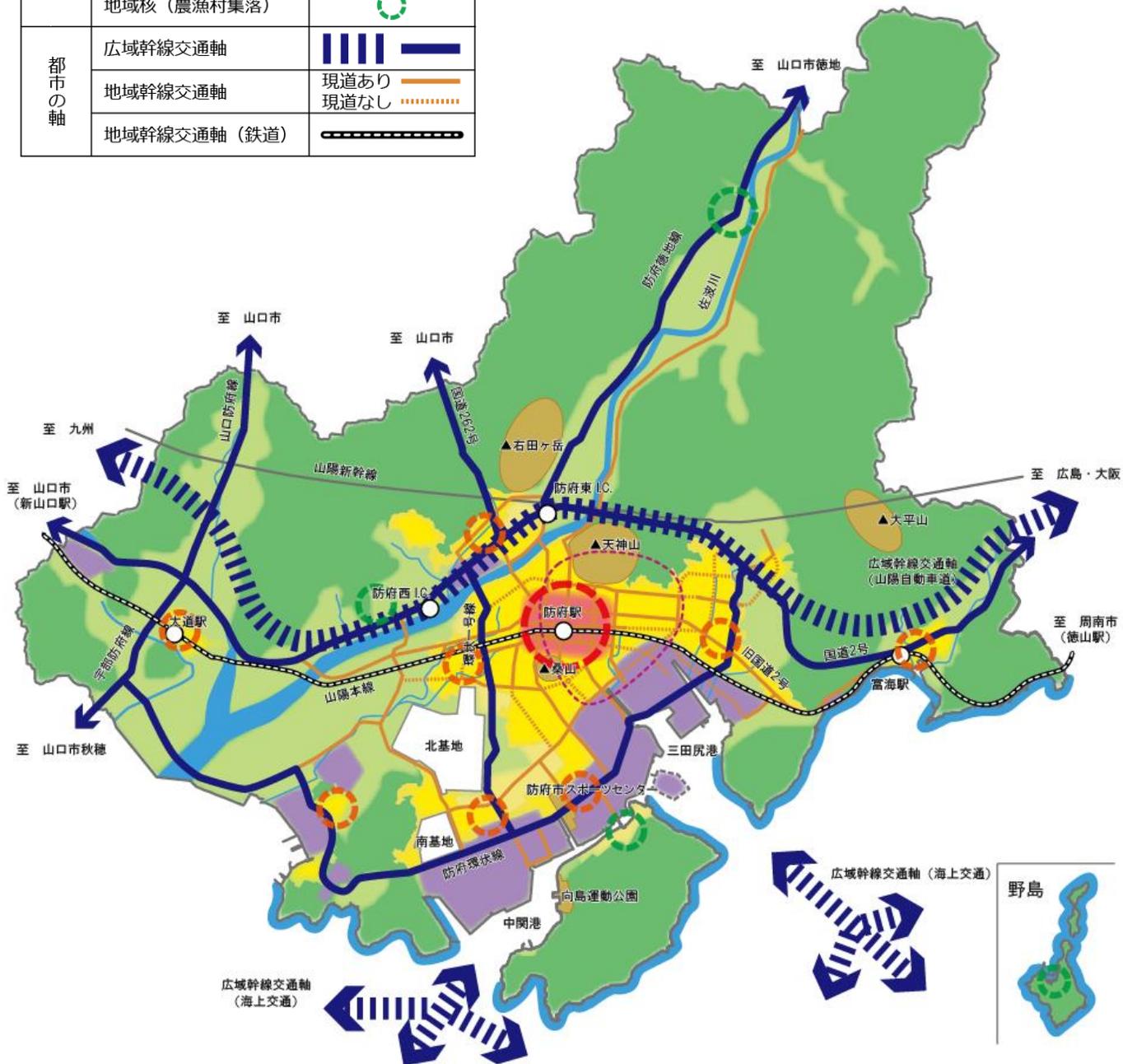
「目指すまちの姿」「心地よい暮らし・潤いあるまち・活力あるまち」を実現するための基本的な考え方を、本市の将来都市構造として示します。



将来都市構造図

凡例			
都市的區域	都市機能誘導エリア		
	居住エリア		
	産業集積エリア		
	自然的區域	農業・集落調和エリア	
		山林保全エリア	
		親水エリア	
その他の區域	歴史・文化周遊エリア		
	レクリエーションエリア		
都市の核	都市核		
	地域核（市街化区域内）		
	地域核（農漁村集落）		
都市の軸	広域幹線交通軸		
	地域幹線交通軸	現道あり 現道なし	
	地域幹線交通軸（鉄道）		

将来の人口密度のイメージ



土地利用の基本方針

都市機能誘導エリア（都市核）

生活都心	各種公的機関や民間の業務施設をはじめ、商業・医療・介護・子育て等の都市機能が集積し、市民の活動の拠点を担うエリアです。 本市及び県央拠点として、積極的に人口を維持するため、新たな都市機能を誘導し、空間のデザインを図る等、魅力ある都市空間と利便性の高い居住環境を創出するための施策を展開していきます。
------	--

居住エリア（地域核）

都心産業隣接居住地	交通ネットワーク、生活利便施設等の生活を支える機能の集積を図り、生活都心と産業集積地及び観光地を結ぶ居住地として、持続的に暮らしやすく、働きやすい居住環境の形成を図ります。
近隣居住地	将来にわたり閑静な居住環境を維持し、一定の生活を支える機能を担保し、持続的に潤い豊かな居住環境の形成を図ります。
制約型周辺居住地	市街化調整区域のうち、十分な生活道路のないままに宅地化されたことによる交通問題、宅地に囲まれた農地の営農環境の悪化等の問題を抱えている地域において、地区計画等のルールづくりを検討し、無秩序な市街地の拡大を防ぐことにより、一定の制約による質の高い居住環境の形成を図ります。

産業集積エリア

臨海型産業・業務地	本市の産業基盤の強化を目指すエリアとして、将来に向けて生産機能及び物流機能の強化を図ります。既存の産業・業務地と連続する地区を新たな産業基盤の候補地として、産業・業務地の形成を図り、これらの産業地をネットワークする道路網の整備により、産業基盤の強化を図ります。
内陸型産業・業務地	広域幹線交通網沿道の利便性の高いエリアとして、時代の要請に対応した産業の立地や臨海部との連携を図る産業の候補地として位置づけ、整備を検討します。
地場産業工業地	陶製品の生産を中心とした窯業等の産業地を、観光等の地域資源としての活用を視野に入れ、地域に根ざした産業として、文化財的視点による保護に努めます。
沿道型商業・業務地	沿道サービス施設の集積による利便性の確保と、道路と住宅地の緩衝帯としての役割を担うエリアとして、「国道262号」、「防府停車場線」、「旧国道2号」、将来の市街地内幹線の要となる「都市計画道路環状一号線」の沿道について、沿道型の商業・業務系の誘導を図ります。

農業・集落調和エリア（地域核）

農業集落地 漁業集落地	高齢化や継続的な人口減少が予測されており、持続的に暮らしやすい地域づくりを進めるため、既存の公共施設周辺等を中心に生活の拠点を誘導します。 公共施設のない小規模な集落地については、道路や集落排水施設等の基盤施設の改善等を通して、生活環境の向上・改善に努めます。
農業地	良好な水田、畑作地帯を形成しているエリアとして、農業振興地域農用地に指定されている優良農地については、農業基盤の改善等農業生産の向上に努めます。 農業振興策と連携し、耕作放棄地等の農地の賃貸借のあっせんや農地の維持に努めます。

山林保全エリア

山林域	貴重な緑の景観として保全し、自然を活かしたレクリエーション地としての活用も図る。
-----	--

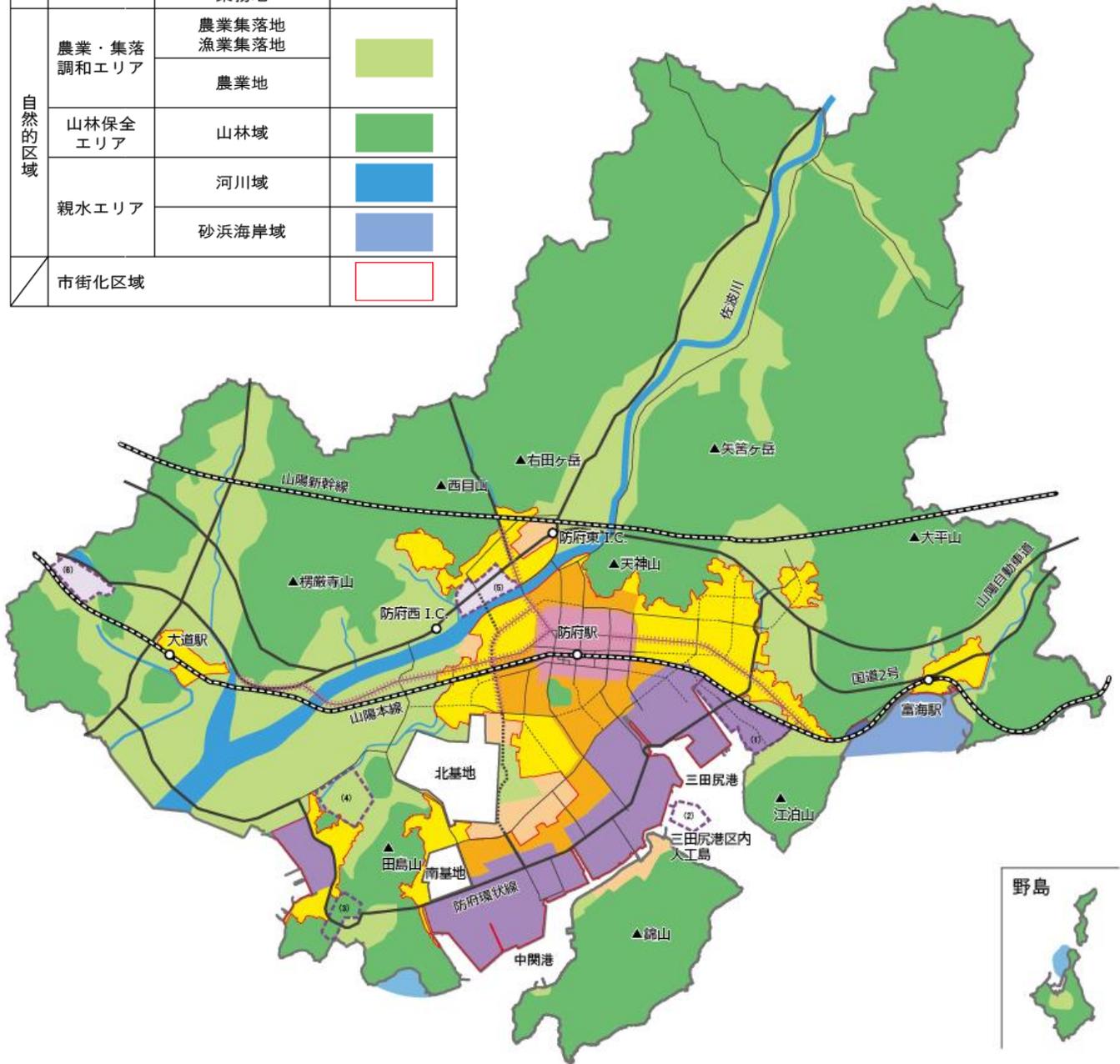
親水エリア

河川域	都市に潤いとやすらぎを与える空間となっているため、市民が親しみ安心して利用できる親水空間の整備を進める。 河川の環境保全や安全性を高める治水を推進し、自然に親しめる潤いとやすらぎの空間として活用を図る。
砂浜海岸域	市民が海辺に近づける重要な海辺空間として保全・創出を図り、市民の憩いとやすらぎの空間として活用。

土地利用方針図

凡例		
項目		区分
都市機能誘導エリア	生活都心	
	都心産業隣接居住地	
居住エリア	近隣居住地	
	制約型周辺居住地	
	臨海型産業・業務地	
産業集積エリア	内陸型産業・業務地	
	地場産業工業地	
	産業・業務地の候補地	
	沿道型商業・業務地	
農業・集落調和エリア	農業集落地 漁業集落地	
	農業地	
	山林保全エリア	山林域
親水エリア	河川域	
	砂浜海岸域	
市街化区域		

番号	対象地区	面積(ha)
(1)	牟礼南地区 (江泊)	103
(2)	三田尻港区内人工島	26
(3)	中関地区 (中浦)	28
(4)	西浦地区 (開作)	40
(5)	右田地区 (高井) 玉祖地区 (大崎)	42
(6)	大道地区 (長沢)	61
合計		300



都市基盤整備／都市環境整備の基本的な方針

市街地整備

■ 目的に応じた市街地整備により、より暮らしやすい都市空間づくりを推進します

■ 都市機能誘導エリア

健全な都市活動・産業活動のため、長期的な見通しを持ち、民間事業者等と連携しながら、生活都心にふさわしい市街地の環境改善を図ります

■ 居住エリア（都心産業隣接居住地、近隣居住地）

居住環境の質の保全及び向上のため、一定の生活を支える機能を担保する道路等の都市基盤整備の整備を図ります

■ 居住エリア（制約型周辺居住地）

住民による積極的な地区計画、建築協定等のルールづくりを支援します

交通施設等整備

■ 県央部にふさわしい道路体系の確立を図ります
（広域幹線道路や都市内幹線道路の体系的・計画的な整備の推進）

■ 長期にわたり未着手となっている都市計画道路については、整備の有効性や実現性を踏まえ、見直しを行います（路線機能の縮小・廃止等）

■ 生活道路における歩行者空間の確保や通行形態の見直しにより安全性や快適性の向上を図ります

■ 鉄道やバス等の公共交通機関の役割を再認識し、利用の促進及び利便性の向上に向けた整備を促進します

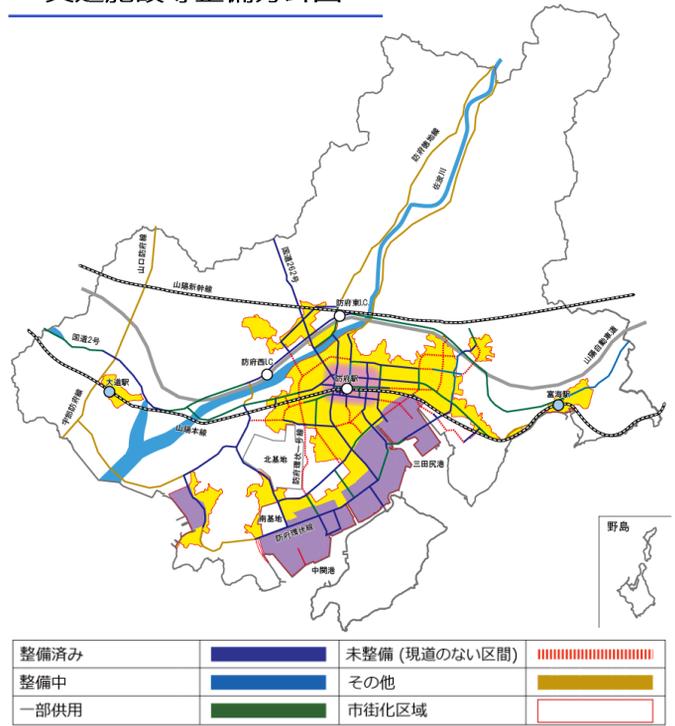
公園・緑地整備

■ 防災機能の充実した潤い豊かな市街地環境の構築に向けて、市民や民間事業者の参画を推進し、整備や保全の方策を検討します

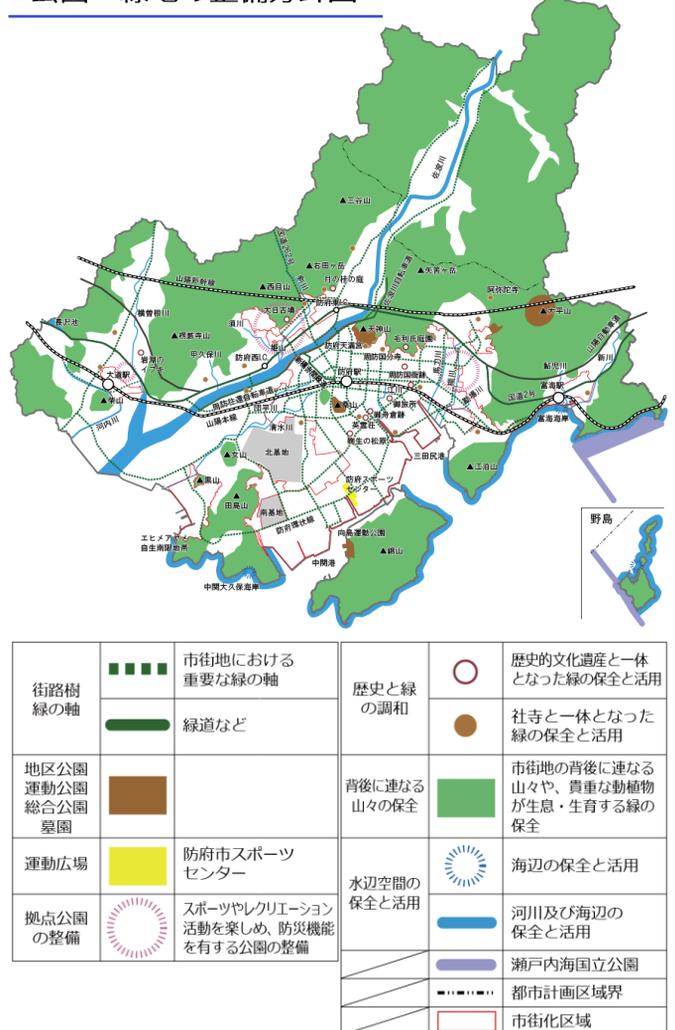
河川整備

■ 治水対策として水害防止機能を強化を図ります。
■ 都市における貴重な自然空間として自然的環境の保全を促します。
■ 都市に潤いとやすらぎを与える場としての空間の創出等、地域に根ざした自然豊かな川づくりを推進します。

交通施設等整備方針図



公園・緑地の整備方針図



供給処理施設整備

- （上水道）都市活動・産業活動を支えるライフラインとして、良質な水を長期にわたり安定供給するため、計画的かつ効率的な投資により、水質の向上、施設の耐震化や老朽化対策、未給水区域の解消等に努めます。
- （下水道）居住環境の保持、公衆衛生の向上、河川等の水質の保全等による快適な都市環境の整備を図るため、より一層公共下水道の普及拡大を図り、老朽化した下水道施設においては、計画的な改築・更新を行います。
- （ごみ処理）環境負荷の低減や資源の有効利用を推進し、既存施設の適切な維持・管理を行います。

都市基盤整備の基本的な方針

- (1) 市街地整備の基本的な方針
- (2) 交通施設等整備の基本的な方針
- (3) 公園・緑地整備の基本的な方針
- (4) 河川整備の基本的な方針
- (5) 供給処理施設整備の基本的な方針
- (6) その他の施設整備の基本的な方針

都市環境形成の基本的な方針

- (1) 景観形成に関する基本的な方針
- (2) 福祉に関する基本的な方針
- (3) 環境に関する基本的な方針
- (4) 防災に関する基本的な方針

景観形成

- 景観計画に基づいて、地域固有の風土や魅力の創出に向けた景観形成の取り組みを推進します。
- 「土地利用の基本方針」に示す、新たな性格を持つ市街地形成を進めるエリアについては、各エリアに応じてにぎわいや潤い等を感じられる景観の創出に努めます。

福祉

- 高齢者、障害者、子育て世代等が日常生活において自由に活動できる都市基盤や医療・福祉・子育て支援等の都市機能、居住環境の整備を促進し、積極的な社会参加を促す都市空間の整備に努めます。

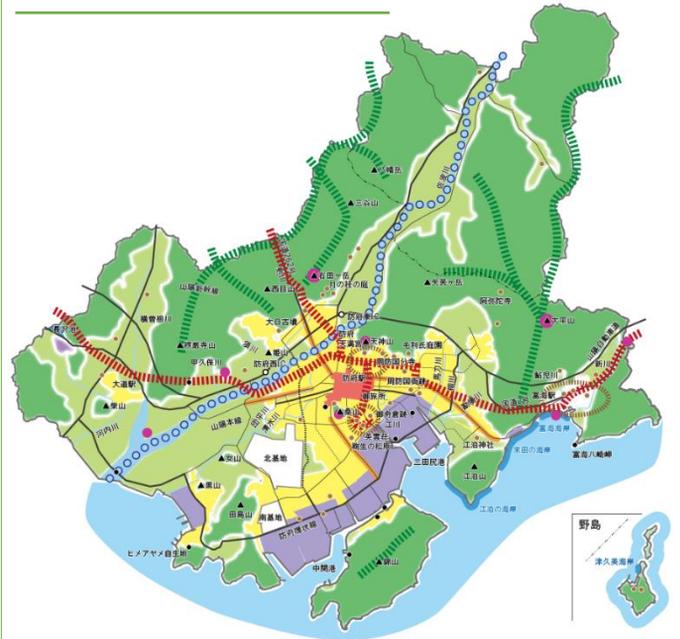
環境

- 自然の浄化能力や循環能力を超える環境負荷をもちたらず日常の生活や事業活動のあり方を見直し、低炭素社会、循環型社会の構築を目指します。
- 山林、河川等の自然環境を保全・再生し、自然を活かす産業を育む等の良好な環境形成を推進します。

防災

- 災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図れるまちを目指して、『地域防災計画』等との整合性を図り、災害に強い環境整備を推進します。

景観形成方針図



景観の軸と点

自然的な景観	稜線軸	
	河川軸	
	主な河川・水路・ため池	
	自然海岸	
歴史・文化的な景観	歴史的なまち並み	
	歴史的な街道	
	代表的な歴史・文化的景観資源	
生活の景観	にぎわいの軸	
	主要な景観資源	
	主な眺望点	

土地利用（面的な景観）

自然的な景観	森林	
	農地	
	水辺	
まち並み景観	中心市街地	
	住宅地	
	工業地	

地域区分図

凡例	
行政界	—
地域界	—
地区界	- - - - -
鉄道	≡
主要道路	⋯



○地域区分

地域別まちづくり構想では、市域を12地域に区分し、まちづくりの方針を示します。

○地域

地域は、地区のまとまりとして、地域別まちづくり構想における計画の地域単位とします。中央地域及び新田・中関地域、牟礼地域は、一体的なまちづくりを進めていくため、複数の地区で地域を構成します。

○地区

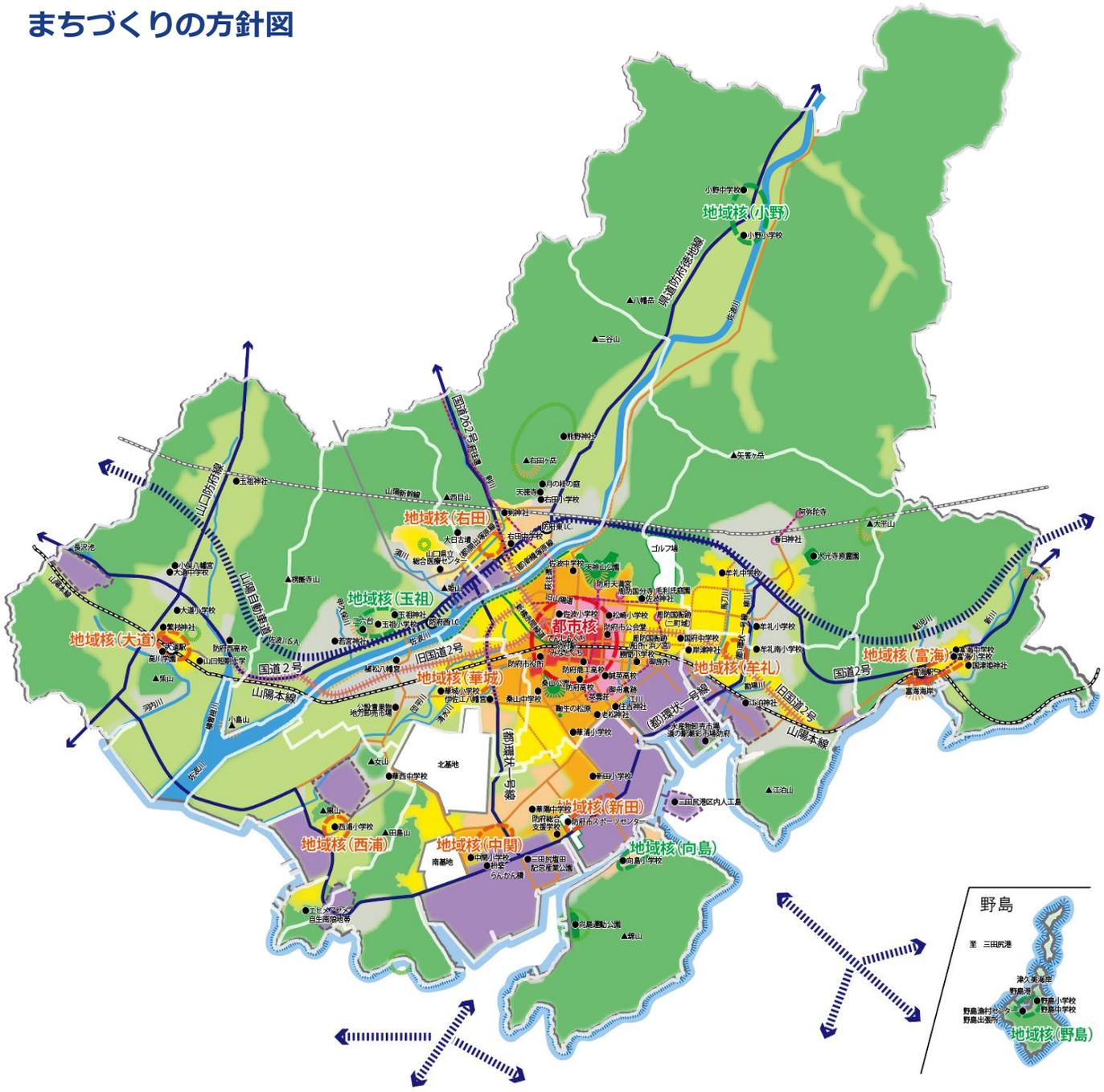
地区は、小学校区を基本とした基礎的な生活圏に相当し、地域分析のための17地区を最小単位とします。

地域区分カテゴリー

	地域名	地区名	主な産業	市街化区域	市街化調整区域	地域特性	人口[人]	
							上：1995-2015年 下：2015-2040年	人口増減[%] 上：1995-2015年 下：2015-2040年
1	中央地域	松崎地区	商業	○	○ 山林	駅前 歴史	10,750	0.0
							9,348	-13.0
		佐波地区	商業	○	○	駅前 歴史	9,194	-2.8
							8,229	-10.5
		勝間地区	商業	○	-	駅前 歴史 三田尻港	4,991	-2.3
							4,481	-10.2
華浦地区	商業	○	-	駅前 歴史	8,980	-4.1		
					6,724	-25.1		
2	新田・中関地域	新田地区	工業	○	○	臨海産業地帯 三田尻港	9,075	14.7
							8,870	-2.3
		中関地区	工業	○	○	臨海産業地帯 中関港	12,595	-7.3
							11,568	-8.2
3	西浦地域	西浦地区	工業 農業	○	○	臨海産業地帯 農業	3,911	-15.7
							2,731	-30.2
4	牟礼地域	牟礼地区	商業 農業	○	○	低層住宅	9,018	0.3
							7,361	-18.4
		牟礼南地区	商業 農業	○	○	低層住宅 沿道商業	7,261	-7.0
							5,654	-22.1
5	華城地域	華城地区	商業 農業	○	○	低層住宅 沿道商業	14,285	13.1
							13,717	-4.0
6	右田地域	右田地区	商業 農業	○	○	沿道商業 道路網	7,565	1.1
							6,154	-18.7
7	玉祖地域	玉祖地区	医療 農業	○	○	農業 医療 道路網	6,079	17.2
							5,665	-6.8
8	富海地域	富海地区	農業 漁業	○	○	農業 漁業 駅前	2,009	-29.4
							1,158	-42.4
9	大道地域	大道地区	農業 工業	○	○	農業 駅前	5,505	-16.7
							3,507	-36.3
10	向島地域	向島地区	漁業	-	○	漁業 運動公園	1,297	-34.2
							646	-50.2
11	小野地域	小野地区	農業	都市計画区域外		農業 自然	3,333	-20.8
							1,994	-40.2
12	野島地域	野島地区	漁業	都市計画区域外		漁業 自然	94	-61.6
							30	-68.1

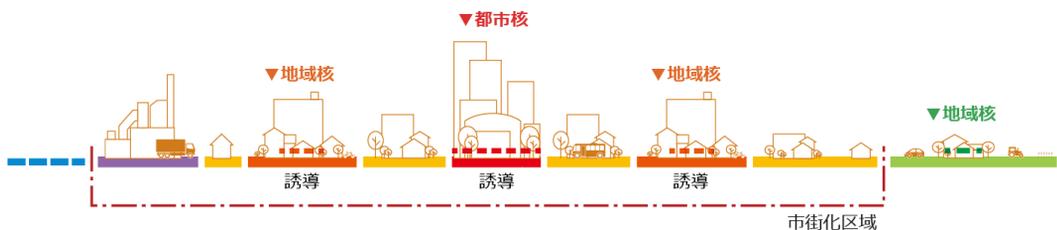
まちづくりの方針

まちづくりの方針図



	本市の商業・業務拠点としてにぎわいと魅力あふれる都市空間を創出する区域		緑道の維持・改善 新規の緑道の整備
	地域の歴史的背景を踏まえ、地域の風土の保全と市街地環境の改善を図る区域		既存の公園・緑地などの整備・機能拡充
	持続的に暮らしやすい、働きやすい居住地として生活を支える機能の整備を図る区域		レクリエーション機能の創出
	市街地基盤の改善・整備と建築物などの誘導により良好な居住環境を創出する区域		自転車の整備
	一定の制約により居住環境のルール化を図る区域		眺望点の整備
	産業・業務機能の維持・拡充を図る区域		河川空間周辺環境整備
	沿道に商業・業務を誘導する路線		自然海岸の保全を図る区域
	農・漁村集落地の環境の維持・改善を図る区域		広域幹線交通軸（高速道路）
	農地の保全を図る区域		広域幹線交通軸（幹線道路）
	山の緑の保全を図る区域		地域幹線交通軸（現道あり）
	歴史風土を活かすネットワーク軸の形成 歴史・文化遺産の保全・活用		地域幹線交通軸（現道なし）
			地域幹線交通軸（鉄道）

	まちづくりの目標	特徴あるまちづくりに向けて	都市の核に関する方針
中央地域	生活都心の利便性と歴史・文化が共存する魅力ある地域づくり	①広域拠点としての中心市街地の形成 ②歴史の再認識と利活用 ③居住環境のルール化 ④水辺を活用したまちづくり	都市核 各種公的機関・商業・医療・介護・子育て等の都市機能が集積し、市民の活動の拠点となる防府駅周辺
新田・中関地域	臨海型産業と生活環境が共存する働きやすく暮らしやすい地域づくり	①本市を支える産業基盤の充実 ②市街化調整区域における居住環境のルール化	
西浦地域	臨海型産業と農業が共存する地域づくり	①本市を支える産業基盤の充実 ②自然環境と地域風土の保全	学校施設、公民館等の、既存のコミュニティを支える公共施設が位置するエリア
牟礼地域	沿道型産業とゆとりある生活環境が共存する地域づくり	①新たな産業空間の創出 ②自然環境と地域風土の保全	地域及び市域の交通体系に大きな影響を与える旧国道2号線、都市計画道路環状一号線により交通の要衝となる地域において、既存の公共施設や生活利便施設の集積により生活利便性が高く、多様な用途の集積が見込めるエリア
華城地域		①市街化調整区域における居住環境のルール化 ②自然環境と地域風土の保全	
右田地域	交通利便性を活かし新たな産業とゆとりある暮らしが共存する地域づくり	①新たな産業空間の創出 ②市街化調整区域における居住環境のルール化 ③自然環境と地域風土の保全	地域核 地域及び市域の交通体系に大きな影響を与える国道2号、国道262号により交通の要衝となる地域において、既存の公共施設や生活利便施設の集積により生活利便性が高く、多様な用途の集積が見込めるエリア
玉祖地域	自然と交通利便性を活かしたゆとりと潤いのある地域づくり	①新たな産業空間の創出 ②自然環境と地域風土の保全	
富海地域	海辺を活かし潤いとやすらぎのある地域づくり	①富海海岸の利活用 ②地域の特性を活かした居住環境の創造	旧街道を軸に、交通の要衝となる富海駅、市民のレクリエーションの場となる富海海岸、地域コミュニティの拠点となる公共施設の連携が見込めるエリア
大道地域	豊かな自然と居住空間が調和する地域づくり	①大道駅を中心とした市街地の形成 ②道路網を活かした新たな産業の展開 ③自然環境の保全	交通の要衝となる大道駅を中心に、生活利便、教育、交流機能が集積するエリア
向島地域	自然を活かし地域交流を生み出す地域づくり	①向島運動公園の利活用 ②豊かな自然環境の保全	地域コミュニティの拠点となる学校施設、公民館が位置するエリア
小野地域	豊かな自然が息づく地域づくり	①秩序ある土地利用の推進 ②豊かな自然環境の保全と農業の振興	地域コミュニティの拠点となる学校施設や公民館が位置するエリア
野島地域	自然を活かし人々が交流する地域づくり	①活力ある野島の創造 ②豊かな自然環境の保全	地域コミュニティの拠点となる公共施設が立地する漁港周辺



取組 1

立地適正化計画の推進

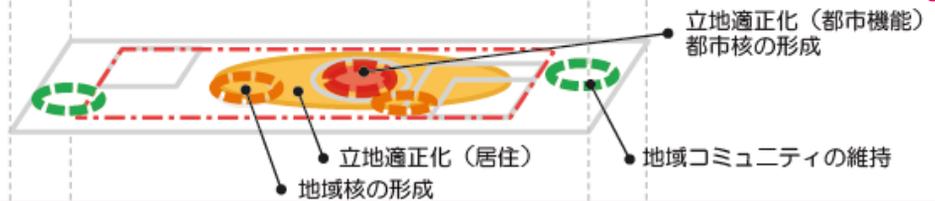
取組 2

将来都市構造を支える総合的な施策の推進

既存の土地利用計画

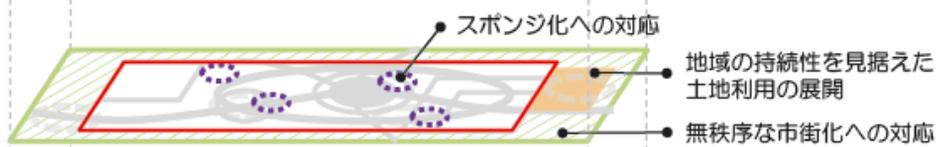


立地適正化計画の推進



将来都市構造を支える各施策の推進

地域の持続性を見据えた土地利用の展開



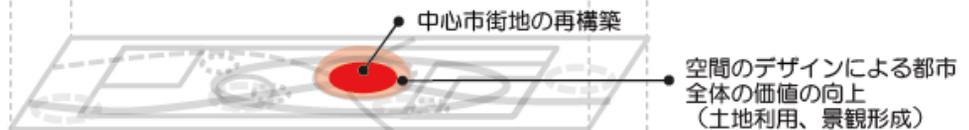
都市活動・産業活動を支える都市計画の推進



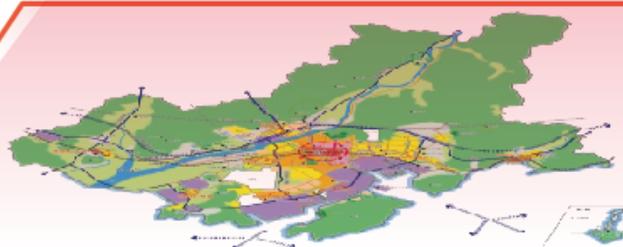
地域公共交通による都市のネットワーク化



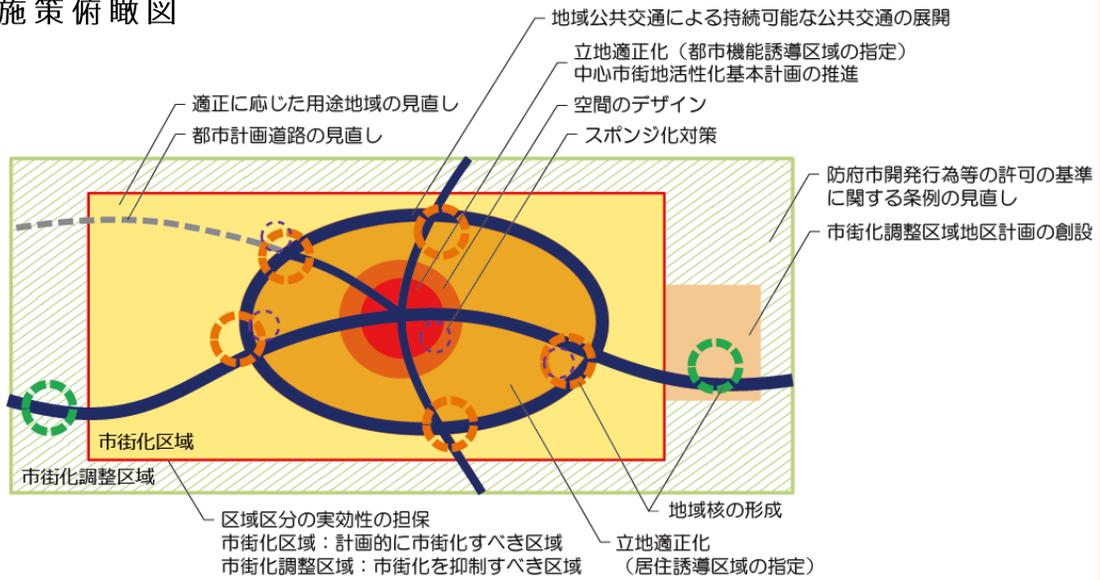
生活都心の活性化と空間のデザイン化



総合的な施策の展開



施策俯瞰図



取組3 産・官・学・民の協働によるまちづくりの推進

- 産（事業者）・官（行政）・学（教育）・民（市民）が共通の目標及びそれぞれの役割を認識
- まちづくりとの関係性を深め、様々な主体が連携し、まちづくり活動に積極的に取り組み、参画・協働の機会を創出



まちづくり活動の展開
 人材のネットワークを活かした各地域への活動展開



取組4 実現化に向けた進捗管理と見直しの推進

Check (点検・評価)

- ・『立地適正化計画』と連携した進捗状況の点検
- ・『防府市総合計画』に示す目標との整合
- ・市民目線でのまちづくりの評価
- ・過渡的、中長期的に現れる諸課題の整理

Act (改善)

- ・都市計画マスタープランの方針や各施策の妥当性の判断
- ・専門的な知見や客観的な評価を受け、総合的、既存の枠組みに限定されない柔軟な視点で改善策を整理

Plan (計画)

- ・都市計画マスタープランの策定

Plan' (計画)

- ・評価内容に基づく都市計画マスタープランの見直し

Do (実行)

- ・都市計画の決定・変更
- ・都市計画事業や各種事業の実施
- ・産・官・学・民の協働によるまちづくりの展開
- ・関係分野、関係機関と連携したまちづくり

